

岩手県盛岡市大慈寺町の長松院墓地の門竜海碑に関する調査報告書

(2024年8月8日作成)

中村 安宏 (岩手大学人文社会科学部教授)

鹿野 朱里 (星槎国際高等学校仙台学習センター常勤講師)

1、はじめに－2人の門竜海

(1) 鉄門海の遺言書に見える門竜海

文政12年(1829)10月25日、のちに注連寺(鶴岡)に祀られることになる「即身仏」鉄門海(鉄門上人、1759～1829)は死期を悟り、遺言書を作った(1)。彼は約1か月半後の12月8日に病没する。遺言書の最後には弟子たちの名前が書き連ねられているが、そのなかに

西治

門 龍 海

と見える。「西治」(にしぞえ)は「西在」(にしざい、松前以西の和人地)を筆録者である清海が聞き違えたものと考えられる。

(2) 連正寺設立についての言い伝えのなかの門竜海

明治13年(1880)に設立された可能性が高い連正寺(盛岡市)は注連寺の末寺である。その創立者についてはこれまで門竜海説、鉄門海説があったが、じつは南岳寺(鶴岡市)に祀られている「即身仏」鉄竜海(?～1881ごろ病没)である(2)。さてこれまでの2説のうち、テレビ岩手編・岩手県仏教会連盟監修『いわてのお寺さん－盛岡とその周辺』(1975年)の「連正寺」は、当時の第六世住職・故帯刀清運氏がみずから執筆したもので、信頼できるものである。それによると連正寺の開山は「門竜海法卯和尚」であり、明治12年(1879)に建立し、開基は明治13年4月であったという。しかし明治17年(1884)の大火で一切を焼失したため詳細は不明であるという。山澤学氏もその説を踏襲している(3)。

このたび長松院の墓地に「門竜海」の名前が刻まれた石碑があることがわかった(東北学院大学教授の兼平賢治氏の情報提供による)。(1)の門竜海Aと、この門竜海Bとはどのような関係にあるのか。この門竜海Bはどのような人物なのか。これまで明確にされていなかった問題を解決すべく調査を行った。以下がその調査結果である。

なお、関連する付録資料として、これまで解読されていない文字があった(4)「岩手県岩手町の豊城稲荷神社脇の「湯殿塚」の鉄門海碑に刻まれた文字解読」、これまですべてを翻刻紹介してはなかった(5)「鉄竜海らによる説教所(連正寺)設立関係の資料翻刻」を掲載した。

2、調査結果（調査日：2024年3月21日）

(1) 立地

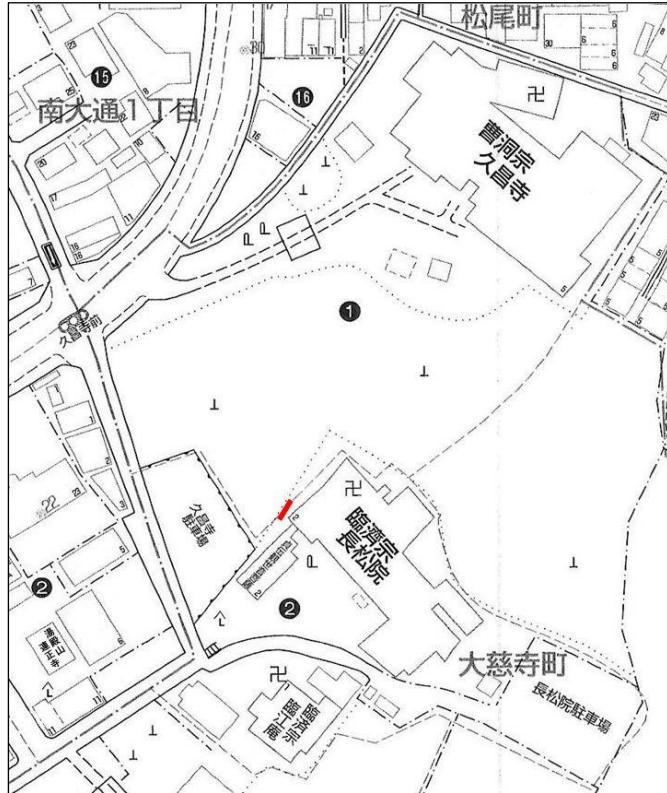
盛岡市大慈寺町にある長松院（臨済宗）墓地のうち、同町の久昌寺（曹洞宗）墓地との境にある連正寺（真言宗）で借りている墓所

(A)長松院と連正寺の周辺地図



『県別マップル3 岩手県道路地図』（昭文社、2021年9月15日）による。

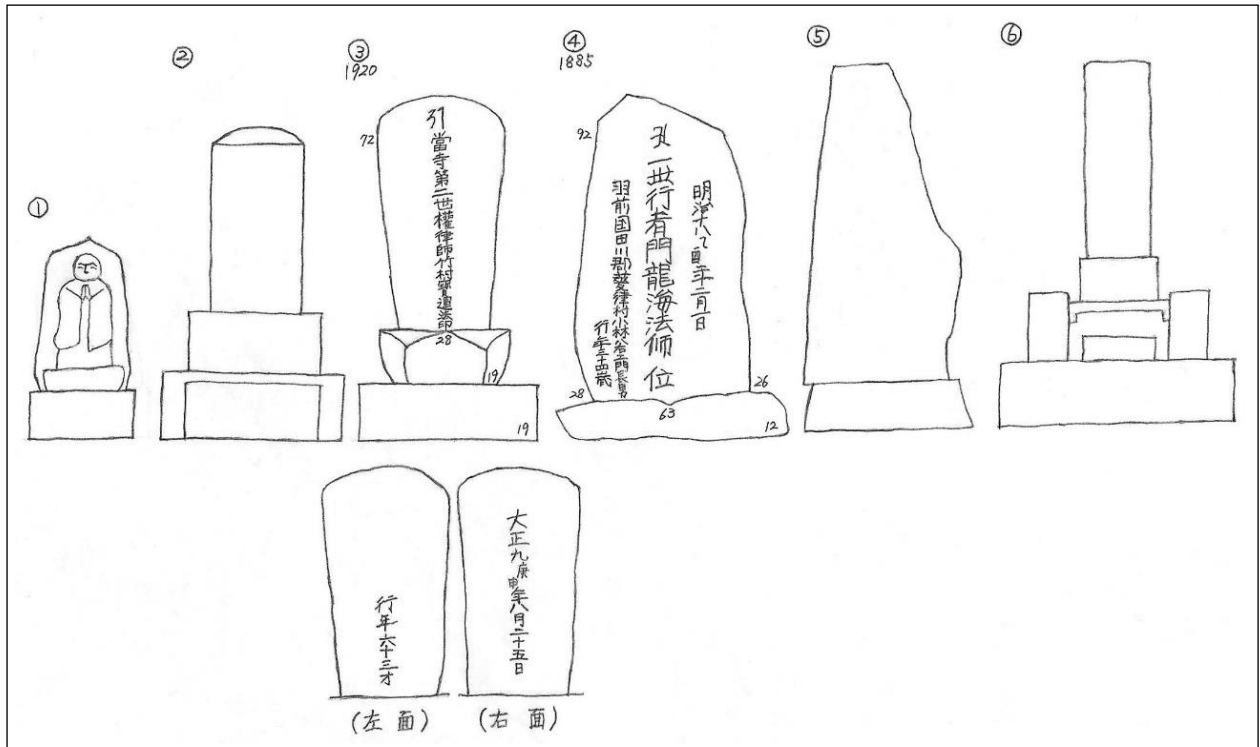
(B)長松院と久昌寺の墓域図



『ゼンリン住宅地図 岩手県盛岡市
① [南部]』(2023年10月)による。ただし、個人情報と煩雑さを考慮して、居住者名、建物名、事務所名、店舗名などは削除した。

赤い部分が、長松院墓地のうち、連正寺で借りている墓所である。なお、連正寺は祈祷寺で滅罪檀家がないため墓地は持っていない。

(C)連正寺墓所の石造物配置図 (長松院を背にして見たもの)



個人情報 を考慮して、石造物の形状のみを示したものがあ

左から①地蔵菩薩像、②竹村家の墓碑（背面に「連正寺」と刻まれている）、③住職墓碑（無縫塔・卵塔）、④門竜海碑、⑤竹村住職関係者の墓碑、⑥帯刀家の墓碑である。つぎの（2）では、このうち④の門竜海碑と、それに関連する③の住職墓碑を取り上げる。

（2）石造物（石碑）④と③に刻まれた文字

④門竜海碑



（正面）
明治十八乙酉年二月一日
ア 一世 行者 門 龍 海 法 師 位
羽前国田川郡菱津村小林八右衛門長男
行年三十四歳
（これ以外に文字はない。）

種子となっている梵字「ア」は、胎藏界大日如来を表す。

さきの鉄門海の遺言書に見える門竜海Aは、文政12年（1829）10月25日に生存していた。しかし、この石碑の文字が没年月日だとすると、門竜海Bの生没年は嘉永5年（1852）～明治18年（1885）ということになる（詳細は後述）。つまり、門竜海は2人いたことになる。

③住職墓碑（無縫塔・卵塔）



(右面) 大正九庚申年八月二十五日
(正面) ア 當寺二世權律師竹村寶運法印
(左面) 行年六十三才

これは、連正寺の二世住職である竹村寶運（安政5年（1858）～大正9年（1920））の墓碑である。

なお、連正寺の住職は、創立・進藤鉄竜海（付録資料2による）→二世・竹村寶運（③による）→三世と第四世は不明→第五世・善岳（連正寺にある昭和4年（1929）旧6月8日付けの湯殿山碑に「五世 善岳代」と刻まれている）→第六世・帶刀清運（⑥による／「中興」と見える）→第七世・帶刀大東（⑥による）ということになる（第一世については後述）。

3、考察

「門竜海」について従来の研究では1名だと考えられていたため、基本的なところで混乱が生じていた。しかし今回の調査で門竜海Bのおおよその生没年がわかったため、門竜海が2名存在していたことが明らかになった。このうち門竜海Aは鉄門海の弟子であり、松前での布教救済活動に協力した人物である(6)。

これに対して門竜海Bは加茂坂峠南麓の菱津村(現鶴岡市菱津)の農家出身で、加茂坂峠開削(7)と連正寺(現盛岡市)の両方に関係している人物である。

上記の点で門竜海Bは鉄竜海と共通しており、生存年も重なっているため、協力者か、さらには弟子として鉄竜海と関係が深かった行者であると考えられる。では門竜海Bは明治初期においてどのような役割を担った人物なのか。

門竜海碑の「一世行者門龍海法師」は、「一世行者・門龍海法師」とも「一世・行者門龍海法師」とも読める。前者の「一世行者」(「一世行人」)は一代限りの妻帯しない修行者のこと。これに対して後者の「一世」は「第一世」すなわち初代の住職のこと。ただし前述したように連正寺の創立者は鉄竜海である。

ところで教部省は明治7年(1874)7月15日、府県に対し「自今教導職試補以上ニ無之向ハ寺院住職不相成候条、此旨相達候事」と通達しており、また内務省は明治11年(1878)9月9日、同じく府県に対し「社寺ノ創建ハ(民有地ニ建設スルモノ)神官・住職・氏子・檀徒若クハ信徒ト為ルヘキモノ(寺院ハ本寺法類トモ)連署、戸長奥書ヲ以テ願出、永続財産ノ目途且其地所・建物社寺ノ体ヲ具フルモノニ限り允許スルヲ得ヘシ」と通達している(8)。(下線は中村・鹿野、以下同じ)。その翌年の明治12年(1879)5月27日付けの鉄竜海らの岩手県令・島惟精宛ての「説教所設立願」には、「真言宗注連寺住職 補中講義密涌則榮代理 教導職試補 進藤鉄竜海」とあり、また「南岩手郡東中埜村廿三地割三百七十九番地 買請候約定仕候、同地江説教出張処設立申度ク奉存候、尤右信徒ノ者共ニ於テ金三百円相募、向來永続目途相立候間、設立御許容被成下度、仍之信徒重立者連印以テ此段奉願候」と記されている。さらに「前書願之趣、相違無之候也、戸長 福田祐康」という奥書が見える(付録資料2参照)。よって設立願はこれらの通達に則って書かれたものと考えられる。なお認可は同年の12月5日であるから(同資料参照)、設立は翌明治13年(1880)である可能性が高い。

以上より、鉄竜海は住職となる資格を有し、また、その立場にあったと考えられる。それでは「ア 一世行者門龍海法師位」(門竜海B)についてはどうか。墓所にあるという立地と、碑文の梵字(胎蔵界大日如来)が「アーンク」(五点具足)ではなく「ア」(本不生)が使われていることから(注(7)の鶴岡市の宝蔵寺のものは「アーンク」)、こちらの石碑は門竜海の墓碑であると考えられる。つまり彼は連正寺にかかわり、盛岡で没した可能性が高い。創立者である鉄竜海は、第一世住職としての立場を門竜海に托したのではないか。

つぎは連正寺所蔵の門竜海の位牌(住職の行徳政加氏の写真提供による)である。



明治十七年
当寺第壹寺門龍海法印不生位
十二月十六日

前掲の帯刀清運氏の、開山は「門竜海法卯和尚」という説は、この位牌によつていよう。ただし創立者と第一世は別人物であった。ここで没年は明治17年(1884)年12月16日(火)となつており、墓碑の明治18年2月1日(日)とは異なるが、前者は没年月日、後者(四十九日の前日の日曜日)は埋葬(墓石建立)年月日ではないか。そうだとすると結局、生没年は1年前に移り、嘉永4年(1851)～明治17年(1884)になる。

即身仏を目指していた鉄竜海は鶴岡に戻つたものの、病没した(9)。一方、盛岡に残つた門竜海には住職となる資格がなかつたため、野外にある墓碑では、どちらとも取れるような表現上の工夫をしたという可能性も考えられなくはない。明治17年11月4日から5日の、盛岡市街の河南地区をほとんど焼き尽くした大火によつて連正寺は類焼し(『盛岡市史 第六分冊 明治期上』1962年、213頁による)、門竜海も失意のうちに34歳で亡くなつたのであろう。

本調査報告書は、明治初期の神道国教化政策下において、鶴岡と盛岡にかけて、社会事業を行いつつ大日如来信仰(真言宗)を守り、広めようとした庶民出身の行者たちの活動の一端を明らかにしたという点でも意義のあるものと考えられる。

注

(1)「文政十二乙丑十月廿五日鐵門上人御遺言書」(清海の代筆)、個人蔵、海向寺(酒田市)

に写しがある。『酒田市史 史料篇第七集 生活文化篇』699～700 頁にも収録。

- (2) 以上、中村・鹿野「鉄門海の思想－『亀鑑志』の分析を中心に－」（『アルテス リベラレス（岩手大学人文社会科学部紀要）』第 110 号、2022 年）参照。岩手大学リポジトリはつぎのとおり。

<https://iwate-u.repo.nii.ac.jp/records/15717>



また、同「岩手県盛岡市乙部の小坂稲荷神社の鉄竜海碑に関する調査報告書」（2022 年）参照。岩手大学リポジトリはつぎのとおり。

<https://iwate-u.repo.nii.ac.jp/records/2000128>



- (3) 「湯殿山木食行者鉄門海の活動形態－盛岡藩領を事例として－」（『歴史人類』第 43 号、2015 年）。

- (4) 中村・鹿野「岩手県岩手郡岩手町の豊城稲荷神社の鉄門海碑に関する調査報告書」（2021 年）参照。岩手大学リポジトリはつぎのとおり。

<https://iwate-u.repo.nii.ac.jp/records/2000127>



- (5) 注(2)参照。

- (6) 鉄門海は文政 10 年（1827）6 月に松前に赴き布教救済活動などを行っているが、「町年寄日記抜書」（松前町史編集室編『松前町史 史料編 第二巻』松前町、1977 年）には、同行した門竜海に関して「八月七日、……鉄門上人江銀三枚・唐太王の^(珠)株数三連被下之、弟子門龍海・福聖院・中山鉄蔵三人は金貳百疋ツ、家来四人金百疋ツ、被下之」「八月八日、箱館行鉄門上人上下六人出立致候……鉄門上人弟子門龍海上下貳人、江差向ケ出立いたし候」（452 頁）と見える。また、同資料には翌文政 11 年に門竜海らが鉄門海の代理として「五月廿七日、鉄門上人使僧門龍海・全海兩人、上人より献上品左之通、大木札二枚、御守札壹枚、刀壹腰・銘（洛陽一条堀川住国広、肥後大守加藤清正依好、於鮮釜山海^(鏡)湊造之）」（461 頁、（ ）は割注）と、松前藩主への献上品を届けた記事が見える。

- (7) 「羽州浜街道は三瀬から内陸部に入り……鶴岡と大山方面に分かれるが、三瀬から内陸部に入ることなく、そのまま海岸線を通り、……菱津方面に進む道があった。この道は、……当時栄えていた加茂との往来を便利なものとした。菱津古道は、鉄門海が開削した加茂坂峠道に続いてしたが、見事な切り通しも見られる古道の開削に力を尽くしたのは、どのような人々だったのだろうか。……菱津村民の労働奉仕は推測されるが、……宝蔵寺の境内に「門龍海」と刻まれた石碑がひっそりと^{たたず}佇んでいる。」（高館山周辺の歴史と文化を知る会編刊『今、よみがえる加茂坂峠古道』2017 年、36 頁）参照。

その石碑（横 45cm×縦 80cm×幅 26cm、台座を除く）は、宝蔵寺（曹洞宗、鶴岡市菱津）境内の本堂前左の石碑群のなかにあり、寺院右前の墓地とは別の場所にある（「高館山周辺の歴史と文化を知る会」会長の遠見昌圀氏の写真提供による）。



(正面)
 アーノク 門 龍 海
 (左面)
 明治十七年二月一日没
 (右面・背面に文字はない。)

種子となっている梵字「アーノク」は胎藏界大日如来を表す。

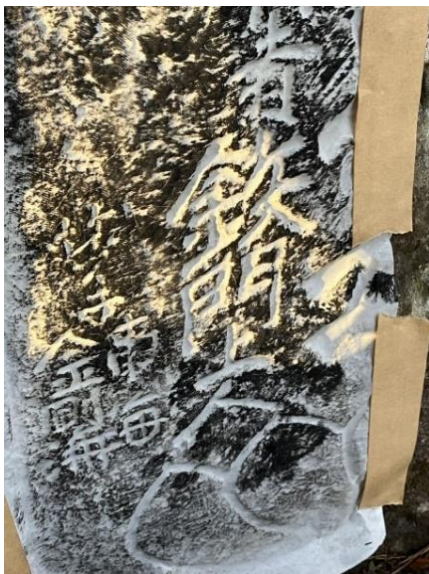
年が連正寺墓所のものより1年早い(本文後述の位牌の明治17年12月16日と、墓碑の明治18年2月1日とが混同されて鶴岡に伝わったのではないか)、「菱津」の宝蔵寺境内にあること、「二月一日」とあることから同一人物のもの、また墓地ではないという立地から、こちらは墓碑ではなく供養碑兼記念碑と考えられる。

- (8) 日本近代思想大系5『宗教と国家』(岩波書店、1988年、463頁、475頁)。
- (9) 明治14年10月28日付けの鉄竜海の墓碑「ア 鐵龍海上人位」は、焼失して現在の鶴岡市砂田町に移った南岳寺の跡地である同市三光町(旧白銀町)にある。

(以上、中村・鹿野)

付録資料 1、岩手県岩手町の豊城稲荷神社脇の「湯殿塚」の鉄門海碑に刻まれた文字解読
 (調査日：2024年3月22日)

折れた鉄門海碑の下半分(左)の新解読部分 施主名(右)と「弟子」(下)



(表面 既解読の折れた上半分も含む。)

一天泰平 国家安全 文政元年
 月 山 玉東山 寅十二月八日
 アーノク 湯殿山 金毘羅塔
 羽黒山 岩鷲山 行者鉄門上人
 五穀成就 當村安全 弟子 南海
 金剛海
 施主 与惣
 新十郎
 新之助
 木食宗海
 身之助
 バン 奉修護神佛遍照金剛

【解説】 種子となっている梵字「アーノク」は胎蔵界大日如来、梵字「バン」は金剛界大日如来を表す。ここから鉄門海の弟子として南海以外に金剛海がいたことがわかる。また、鉄門海は上人号を得てから間もなく、文政元年(1818)に現酒田市と岩手町において、南海とともに2つの大きな仕事(海向寺「即仏堂」再建(同寺所蔵の棟札による)・「湯殿塚」製作)をしていたことがわかる。なお、豊城稲荷神社の杉直晃宮司によると、神社が現在の場所に落ち着いたのは慶応2年(1866)のことで、塚はそれ以前からあって信仰されていたとのことである。

(以上、中村・鹿野)

付録資料2、鉄竜海らによる説教所（連正寺）設立関係の資料翻刻

明治十二年（一八七九）五月二十七日 説教所設立願 『明治十二年 社

寺回議綴 十』第一課（庶務課） 岩手県文書保存庫蔵

【表紙】

明治十二年

社寺回議綴

第一課

【「岩手県」（柱刻）の罫線用紙】

六 説教所設立願之儀

山形県羽前国田川郡大網村真言宗注連寺、今般当県下ニ於テ湯殿山大日如来信徒之者二千余名有之、右之者共より説教所依頼ニ付、南岩手郡東中野村廿三地割三百七十九番地買請、説教出張所設立致度旨、別紙之通願出、別段御差支候無之儀ニ付、御許可ニ相成ニ可レ然哉、此段相伺候也、

指合案

書面、東中野村廿三地割三百七十九番地買受、説教出張所設立致度願出、聞届之事、

十二月五日 長官御代理 次官御姓名

【柱刻のない罫線用紙】

説教所設立願

山形県羽前国田川郡大網村百三十三番地

真言宗注連寺住職

補中講義密涌則榮

代理

教導職試補 進藤鉄竜海

今般当県下於テ湯殿山大日如来信徒ノ者式千余名有之、右ノ者共ヨリ説教依頼ニ付、南岩手郡東中野村廿三地割三百七十九番地買請候約定仕候、同地江説教出張処設立申度ク奉レ存候、尤右信徒ノ者共ニ於テ金三百円相募、向來永統目途相立候間、設立御許容被ニ成下度、仍之信徒重立者連印以テ此段奉レ願候、以上、

右

明治十二年五月廿七日

進藤鉄竜海（印）

信徒組頭

- 南岩手郡 東中野村二百五十六番地 吉田市十郎（印）
- 同 郡 仁王村油町九十四番地 柵山市五郎（印）
- 同 郡 東中野村十六番地 櫻田孫兵衛（印）
- 同 郡 仁王村本町八十番地 石山康太郎（印）
- 同 郡 同村八日町三十八番地 金田一命助（印）
- 同 郡 同村四ツ屋町四十五番地 山崎 周治（印）
- 同 郡 仙北町村百五十二番地 箭川清太郎（印）

岩手県令 島惟精殿

前書願之趣、相違無レ之候也、

戸長 福田祐康 (印)

【「岩手県 南岩手郡役所」(柱刻)の野線用紙】

右山形県下羽前国田川郡大網村注連寺住職代理進藤鉄竜海外七名より、郡内東中野村之説教所設立願書取調、不都合之廉も不_二相見_一候間、書面相添進達仕候也、

明治十二年五月廿七日 南岩手郡長 谷河尚忠 (印)

岩手県令 島惟精殿

【解説】読みやすさを考慮して、読点と返り点を加えた。柱刻のない野線用紙に「説教所設立願」は記されており、筆跡の異なる奥書以外は鉄竜海らによるものと考えられる。進藤家は鉄竜海の秋田の実家。当時の注連寺住職である密涌^{よゆう}則榮の生没年は、同寺裏の墓碑によると、文化八年(一八一)から明治一八年(一八八五)になる。島惟精^{いせい}は初代岩手県令で、昌平坂学問所で学んでいる。文中の「南岩手郡東中埜村廿三地割三百七十九番地」は現在の注連寺の場所である。おもだった信徒の住所を見ると、「油町」と「本町」は現在の本町通一丁目、「八日町」と「四ツ屋町」は本町通二丁目の一部であり、いずれも盛岡市街に当たる。「説教所設立願」に名を連ねているのは信徒の一部であるが、明治一二年の

段階で、信徒たちは盛岡市街地にも多くいたことが推定される。詳しくは前掲注(2)「岩手県盛岡市乙部の小坂稻荷神社の鉄竜海碑に関する調査報告書」参照。なお「岩手県」の柱刻の野線用紙にある「差合案^{さしあわせ}」は同県の役人たちが作成したものと考えられる。

(以上、中村)

謝辞

本調査報告書を作成するに当たり、門竜海碑の情報を提供していただいた東北学院大学教授の兼平賢治さま、連正寺所蔵資料の写真の提供と、石造物（石碑）の図および写真の掲載許可をしていただいた湯殿山金剛珠院・連正寺住職の行徳政加さま、鶴岡市菱津の宝蔵寺の門竜海碑などの写真を提供していただいた「高館山周辺の歴史と文化を知る会」会長の遠見昌圀さま、「付録資料1」を作成するに当たり、仲介の労を取っていただいた岩手町教育委員会社会教育課の米川保丈さま、拓本採りの許可をいただいた豊城稲荷神社宮司の杣直晃さまと、鉄門海碑のある神社脇の丘の管理者である氏子総代さまには大変お世話になりました。深くお礼申し上げます。

岩手県盛岡市大慈寺町の長松院墓地の門竜海碑に関する調査報告書

作成・発行 中村 安宏 鹿野 朱里

発行日 2024年8月23日

掲載 [中村安宏研究室ホームページ](#)

URL <https://jinsha.iwate-u.ac.jp/~yasuhiro/monryukai.pdf>

